

保健物理・環境科学部会セッション「30～40年後の福島の将来像」

(1) 福島12市町村の将来像に関する取組

(1) Policies regarding Future Vision for Fukushima's 12 Municipalities

大神 広記¹¹復興庁**1. 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会の開催経緯**

原子力災害の避難者の方々が今後の生活の見通しを検討するための環境を整えるため、避難指示等の出た福島12市町村の将来像を中長期かつ広域的な視点から作成するとともに、その将来像の実現に向けた課題を整理して、提言を取りまとめることを目的として、復興大臣の指示の下、平成26年12月に有識者検討会を組織した。

同検討会において、福島12市町村における希望の持てる将来像の検討を行い、平成27年7月、30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向を提言として取りまとめた。

提言においては、30～40年後の地域の姿に関し、この地域が着実に復興し、世界に誇れる技術を備えた新たな産業基盤がこの地に根付くという、地元にとって希望の持てるビジョンが提示された。

また、2020年の課題とその解決の方向として、新産業の創出による産業振興、地域公共交通や二次救急医療体制等の公共的サービスの広域連携等が挙げられている。

更に、こうした具体的な取組に加えて、福島12市町村における復興が着実に進めば震災前に推計された人口見通しを上回る可能性や、空間線量についても物理減衰のみで相当程度低減するなど、明るい材料も示されている。

2. 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言のフォローアップ

上述の提言において、「今後、国、県その他関係機関がよく連携し、市町村の意見を踏まえつつ、将来像の個別具体化・実現に向けて速やかに取り組み、そのための取組体制の構築を検討すべき」とされており、政府としても提言の実現に向けては、県、市町村、民間と連携し取り組んでいくこととしている。

このため、提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、平成27年10月に復興庁と福島県が共同して福島12市町村将来像提言フォローアップ会議を立ち上げ、提言に盛り込まれた19の主要個別項目につき、進捗管理を実施している。

フォローアップ会議では、今後、各項目の具体化に向けた工程表等を取りまとめ、6月頃に開催予定の有識者検討会へ報告することとしている。復興庁はこうした取組を通じ、各関係者と協議・連携し、将来像の実現に向けて取り組んでいく。

Hiroki Ogami¹

¹Reconstruction Agency